

第4回社会保障審議会年金部会
平成23年10月11日

小塩 隆士 委員提出資料

第3回のテーマに対する意見

2011. 10. 11

小塩 隆士

※ 第3回に欠席し、たいへん失礼いたしました。以下、第3回で議論されたテーマについて、私の意見を簡単にまとめます。

1. マクロ経済スライドについて

- 特例水準解消、マクロ経済スライドの名目下限見直しはともに実現すべき。そう考える理由は、多くの委員が指摘するものと同じ。
- 特例水準の存在やスライド凍結のために、このところ所得代替率が上昇しているはず。その状況を正確な数字で示していただきたいところ。所得代替率の上昇は、デフレ下で高齢層を相対的に有利になっていることを意味するが、それを是認することは困難ではないか。所得代替率には、世代間格差の指標と解釈できる面がある。
- 「基礎年金へのスライド適用は、低所得層に不利であり、不可」との意見があることは承知。しかし、適用しないと高所得層も得をする。スライドは世代間公平のために実施し、世代内公平のためには、低所得層向けの直接的な支援を年金制度の外で行うべき。世代間公平の追求と世代間公平の追求という2つの政策目的を1つの政策手段で追求することには、原理的に無理な面がある〔※消費税の食料品軽減税率が高所得層にも有利となり、逆進性解消に効果的でないのと同じ状況。低所得層には直接的支援のほうが効果的〕

2. 第3号被保険者制度の見直しについて

- 「二分二乗」方式で、第3号被保険者制度の問題点を解決できるとは思えない。夫婦2人で見れば、負担も給付もこれまでと同じだから、これで「不公平感は一定程度解消する」というのは怪しい。女性の就業促進につながりそうにもない。(引退後、配偶者に先立たれると給付面で困る仕組みなので、老夫婦の仲がよくなるという効果はあるかもしれないが。)
- 問題解決のためには、負担増あるいは給付減が出てくるのは避けられない。しかも、そこで発生する(専業主婦世帯の)負担増や給付減は、制度を支えているコストの分かち合い方をより合理的な形に改めることの結果であり、社会全体における負担増・給付減ではない。

以 上